



稲沢市が目指す「子どもを尊重する保育」ガイドライン

～稲沢市は、どの園でも以下の基準を守り、保育していきます～

- ① 子どもを呼ぶ時は、「〇〇くん、〇〇ちゃん」
呼び捨てやあだ名での声かけはしません
- ② 子どもをからかったりもてあそぶような事はしない
自分が言われて嫌なことは子どもにも言いません。また、子どもが嫌がったり困らせる行動はしません。
- ③ 失敗したことを責めず温かく見守る
失敗から学ぶことも多いです。失敗しても安心して次のことに挑戦できるようにします。
- ④ 子どもと遊びや生活を通して応答的に関わる
保育中は保育士同士の私語を慎みます。子どもと向き合い、大きな声は出さず穏やかに優しく子どもに語りかけ、穏やかな雰囲気のもと子どもと一緒に遊びます。
- ⑤ 子どもをせかさず、自分で行動するのを待つ
保育士の都合で子どもを思うように動かそうとしたり、「育て急ぎ」をしません。声をかけ、子どもが納得して自ら行動するのを待つようにします。
- ⑥ 言葉の暴力、身体の暴力は絶対に行わない
心や体を乱暴に扱うのは虐待行為です。
- ⑦ 保育がうまく回らない時は、自分たちの保育を見直す
うまくいかないことを子どもや家庭の問題にしません。どうしてそうなるのか、どうすれば改善されるのか自分達の保育を見直します。
- ⑧ どの子にも、どの保護者にも平等に関わる
人の多様性を認め、子どもだけでなく保護者、同僚についてもすべての人の心を大切にします。差別やいじめは、絶対にしません。
- ⑨ 子どもや保護者のプライバシーを尊重する
個人情報拡散するのを防ぐため、子どもをスマートフォンで撮影しません。また、職員間で子どもや保護者の話をする時は、小さな声で話します。
- ⑩ 子どもの最善の利益を第一に考え、チームで保育をする
悩みは一人で抱え込まず、職員間でコミュニケーションを取って話し合い、助け合い、保育を楽しみます。